

平成 25 年度定員要求概要

海上保安庁全体で400人の増員を要求

領海警備・海洋権益保全等緊迫化した国際情勢への対応体制の強化、東日本大震災の教訓を踏まえた防災体制の強化、海上保安業務の多様化・高度化に対応した治安対策の強化等を図るため、平成25年度定員要求において400人の増員を要求。

具体的には、大型巡視船における情報収集・分析、対処方針の立案、業務の監督等に専従する要員（運用司令科）、長期行動能力、被害制御能力等を備えたしきしま級巡視船の就役等に伴う要員、地域と連携した防災対策に必要な要員（地域防災対策官）、死因究明等の推進に必要な要員（鑑識官等）等を配置し、業務執行体制を強化する。

要求事項	人数	要求箇所等
1．領海警備・海洋権益保全等緊迫化した国際情勢への対応体制の強化	291	
(1) 巡視船における監視・事案対処能力の強化	(102)	大型巡視船運用司令科
(2) 巡視船艇の整備に伴う体制強化	(117)	しきしま級巡視船、巡視船艇乗組員
(3) 巡視艇の複数クルー制拡充による海上保安体制の強化	(25)	巡視艇乗組員
(4) 航空機業務の高機能化等に伴う体制強化	(35)	航空基地航空要員等
(5) 事案即応体制等の強化	(5)	管区本部警備救難部「運用官」等
(6) 大陸棚調査体制等の強化	(7)	本庁海洋情報部「大陸棚調査官」等
2．東日本大震災の教訓を踏まえた防災体制の強化	20	
(1) 地域と連携した防災体制の整備	(15)	海上保安部「地域防災対策官」等
(2) 津波防災対策のための調査・情報提供体制の強化	(5)	本庁海洋情報部「主任航法防災調査官」等
3．海上保安業務の多様化・高度化に対応した治安対策の強化	43	
(1) 鑑識・死因究明体制の整備	(27)	本庁警備救難部「鑑識係長」、海上保安部署「鑑識官」
(2) 核セキュリティのための警備体制の強化	(16)	管区本部警備救難部、海上保安部「警備対策調整官」等
4．小型船舶に対する情報提供体制の強化	36	管区本部交通部「海上安全情報官」
5．情報管理・情報セキュリティ体制の強化	10	本庁総務部「第一施設係」、管区本部船舶技術部「専門官」等
合計	400	